

コロナ禍の講演セミナーへの 講師派遣・特別対応2020

〔屋内イベント開催に関する政府方針〕

5000人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数であること

これを受け、弊社では2020年度（令和2年度）の講師派遣につき下記の特別対応を致します。

〔2020年度の特別対応①〕

会場の収容人数により、予定する定員での開催が難しい場合、1講演分の費用で2回講演を行います。

例) 参加者100名の講演を開催したいが、予定している会場の収容人数が100名の場合、1講演分の費用で、1日2回廻しで講演をご提供します。

要件：日帰りで講師の会場拘束時間4時間以内
1回目と2回目の間に十分な喚起、消毒を行う

〔2020年度の特別対応②〕

当日キャンセルの場合も講師のキャンセル料は発生しません。
(交通宿泊費のキャンセル料は別途)

代替開催方法のウェビナー（オンラインセミナー）への切替えは開催当日まで対応します。

コロナ禍の講演セミナー等への講師派遣（2020年度特別対応）

講師派遣の条件

- (1) 講師派遣の発地と開催地、いずれにも緊急事態宣言が発出されていないこと
- (2) 屋内 5000 人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数であること
- (3) 講師、受講者、スタッフの検温、体調確認、マスク着用、手指消毒を行うこと
- (4) 講師と受講者の距離は 2メートル以上開けること
- (5) 感染リスクを減らすため、原則1講演 90 分以内とする（休憩を含む）
- (5) 90 分を超える場合、間に十分な喚起の時間を取ることに
- (6) 演習はセルフワークを基本とし、声を発する意見交換等は避ける

講師派遣不可の場合

- (1) 発地又は開催地のいずれかが再度、緊急事態宣言の対象となった場合
この場合、当日中止の場合でもキャンセル料は頂きません
尚、交通宿泊費のキャンセル料が発生した場合は主催者様にてご負担をお願いします。

代替開催方法 ウェビナー（オンラインセミナー）の対応

新型コロナ感染状況により、開催地への講師派遣が難しいと判断される場合、主催者様にて回避の判断をされた場合、講師が東京にいながらオンラインにて講演を行うウェビナーでの開催への切り替えも可能です。当日になって急遽、オンラインで開催したいという場合にも対応します。尚、ウェビナーを代替方法として用意する場合、事前に当日使用するアプリ（ZOOM）を使用したテスト通信を行います。

2020年度（令和2年度）の特別対応について

- (1) 会場の収容人数が不足する場合
1回の講師派遣費用で、1日2回廻し（受講者入替え）で講演を致します
尚、この場合、入れ替え時には十分な喚起、消毒を行うことを条件とします
会場での講師の拘束時間は、概ね4時間以内を目途としてください
- (2) 質疑応答について
感染予防のため、質疑は事前に頂いた質問に回答するか、講演後の質問には後日回答することを原則として、会場での受講者とのやりとりは極力行わないこととします。

免責、損害賠償について

今回の新型コロナウィルスに関し、講師は感染予防に万全を期すものですが万が一の事態が発生した場合、又はその恐れがある場合は以下、講師派遣の一般的な免責等の取り扱いと同様の方針です。
地震、噴火、津波、台風などの予期せぬ大災害、交通機関の途絶や大規模な停電、講師の逝去、急病や不慮の事故、その他やむを得ない合理的事由により、本講演会に講師を派遣できなくなった場合、いずれの当事者も損害賠償の責任を負いません。尚、講演・研修などに関連して、万一当社の故意または重過失等により講演・研修などの不履行が生じた場合は損害賠償等の責任を負う場合は、必要な損害部分の賠償を主催者様と協議させて頂き、誠意をもって対応致します。

その他

今後、政府より新たな方針や基準が示された場合、本対応の内容の見直しを行う場合があります。

【お問い合わせ】 合同会社フォーティ R & C 〒113-0022 東京都文京区千駄木 4-2-22-201

TEL: (03) 5834-1647

E-mail: info@forty-jp.com

URL: <https://forty-jp.com/>